

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 羽曳野荘

■事業の種類

本法人の事業は次のとおりとする。

- (1) 第一種社会福祉事業 児童養護施設 羽曳野荘
- (2) 第二種社会福祉事業 子育て短期支援事業
生活困難者に対する相談支援事業

■法人本部

1. 理事会・評議員会の開催状況

(1) 監事による監査

令和2年5月20日：運営

令和2年5月21日：支援

(2) 理事会

①令和2年5月23日 決算理事会

1. 事業経過報告（理事長の職務状況の報告含む）
2. 令和元年度事業報告・会計決算報告及び承認
3. 令和元年度監事監査報告及び承認
4. 評議員会への議案について

②令和2年12月19日 補正予算理事会（書面評決）

1. 事業経過報告について（理事長の職務状況の報告含む）
2. 令和2年度施設整備等について
3. 令和2年度各拠点区分補正予算案について

③令和3年3月20日 予算理事会

1. 事業の経過報告（理事長の職務状況の報告含む）
2. 令和2年度二次補正予算案の承認
3. 令和3年度事業計画案の承認
4. 令和3年度予算案の承認
5. 役員等賠償責任保険契約の内容について
6. 家庭的養護推進計画について

(3) 評議員会

令和2年6月20日 評議員会

1. 令和2年度事業報告及び決算報告 監事監査報告及び承認について
2. 小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画について

2. 地域貢献への取り組み

●重点的な取り組み

子どもの貧困が社会問題となっている中、子どもを通して広く地域につながる、子育てを通し、地域になくてはならない存在となり得るよう、児童福祉施設を運営している社会福祉法人が何をすべきかを自問自答しながら進めた。その中で本年度も大阪府社会福祉協議会が進めている生活困難者に対する相談支援事業（生活困窮者レスキュー事業）を継続した。

- ① 法人の施設（設備・備品）を地域に開放した。
- ② 地域の様々な活動に参画し、地域のニーズを把握して羽曳野荘としてできる支援を進めた。
- ③ 近隣の高齢者・独居世帯に対して災害対策や困りごとに協力した。
- ④ 地域の貧困児（支援を必要とする児童及び家族）の支援を行った。
- ⑤ 地域の子育て支援活動に参画した。

■児童養護施設

1. 一般状況

(1) 入所児童の状況 定員：34名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍数	31	31	31	31	31	31	31	32	32	32	32	32	377
入所児童数	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
退所児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
充足率(%)	91	91	91	91	91	91	91	94	94	94	94	94	92

(充足率は初日在籍数で計算)

(2) 一時保護児童の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延べ児童数	1	3	4	4	4	5	5	3	4	3	4	4	44
延べ日数	30	45	55	124	124	94	134	8	97	93	104	104	1012

4月～3月まで：15名を委託 延べ日数1012日

(昨年度：19名を委託 延べ日数1264日)

委託解除後の状況（措置：1 他施設に異動：5 家庭：6 一時保護委託継続中：3）

(3) 年齢別・男女別入所児童数：()は児童福祉法28条ケースで一時保護児童の扱い

区分		就学前児童		小学生		中学生	高校生	その他	合計
		1・2歳児	年少児	低学年	高学年				
R2.4.1	男	2	2	4	2(1)	3	4	0	17(1)
	女	0	1	5	4	1	3	0	14
	計	2	3	9	6(1)	4	7	0	31(1)
R3.3.31	男	0	3	3	3	3	3	0	15
	女	0	1	5	4	1	2	0	13
	計	0	4	8	7	4	5	0	28

(4) 退所児童の状況

区分	主な退所理由								合計
	就職又は就労支援			大学等進学		家庭 復帰	措置 変更	里親	
	中卒	高卒	高校中退	自立	家庭復帰				
人数	0	1	0	0	1	2	0	0	4

(5) 職員の現員及び人事

施設長：1名 副施設長：1名 書記：1名 児童指導員：4名 保育士：11名

栄養士：1名 調理員：3名（外非常勤：1名） 臨床心理士：（非常勤1名）

嘱託医：（非常勤1名）

令和2年度採用職員 保育士：1名

令和2年度退職職員 児童指導員：1名

2. 養育における重点目標への取り組み

①愛着形成（安心感・安全感）を育むことは人間関係を築く力を育む礎となるため、子どもの生い立ち（負の養育を受けて成長が阻害）をアセスメントして想いを満たす関わり（身体接触・存在を肯定するメッセージや振る舞い）を実践することで成長を促進させていく。また思春期の中学生・高校生の愛着は適度な距離（年齢相応の身体接触や心配ごとを状況に応じて伝えていく）を保って探索行動を見守りつつ、素直に出せない愛着欲求（困りごとや悩みごと）を受け止めて対応していく。

→愛着の育みが人間関係を築く礎となり、子どもの表出は生い立ちの満たされない想いが根底にあり寄り添って関わることで愛着が育まれることを再度内部研修で学ぶ。子ども自身の生い立ちをアセスメントすることで表出が成長過程であることを認識して受容と指導のバランスを実践している。中学生・高校生には職員と同性同士でも身体的な接触は適度な距離感を保ち、心配な面や不安に思っていることを伝えつつ探索行動を促して見守っているが、主体的に外部活動には取り組みなかった。

②特性を持つ子どもに合わせた学習（人間関係の取り方・社会のルール・性に関する教育他）を計画的かつ定期的に設定して個別に教えていく。その学習で学んだことを、その後の生活の中に導入することで子どもにも意識して生活を送らせていく。

→特性を持つ子ども（2名）には、個別の学習計画を立てて月一回実践することができた。生活の中でまた特性を持つ他の子どもに対しては学習準備を進めており、今後実践していく予定である。

③個別の養育を推し進めていくためにはその子どもに合わせた関わり方を職員が統一して実践していく必要があるため、子どもの関わり方を書面にまとめて実践していく。

→「養育指針シート」を独自に作成する。子どもの心理所見や発達検査結果を基にして、個々の強みと弱みをアセスメントして養育の手立てや取り組みを明確化して生活の中で実践に向けて進めることができた。

④不適切な関わりから心に傷を負って「トラウマ症状」を有している子どもが半数近く占めている状況である。「トラウマインフォームド・ケア（トラウマのメガネを通して行動や課題を理解）」の視点を直接処遇職員が生活の中でアセスメントして関わることによりトラウマの再現行為（過覚醒・解離・フラッシュバック・うつ・緘黙・回避・否定的認知・感情麻痺・怯え）を防いでいく。また言動や行動へとつながる心情を言語化して受容する姿勢を示して適切な表出を教えると共に、子どもの強み（ストレングス）を認めて安心感・安全感を育てていく。

→子どもの生い立ちを認識して表出の要因を分析する（行動や課題を理解）ことで、自身の感情労働を調整して関わっていくことに取り組んでいる。「トラウマインフォームド・ケア」の書籍を職員個々に用意して内部研修で学びを深めている。子どもの心の在りようを理解することで、トラウマの再現行為の予防、愛着形成の基礎を築いた。難しい養育を要する子ども達が増えて感情調整ができにくい場面もあり、今後更なる推進が必要であると感じた。

⑤年齢に応じた養育を受けていない子どもの認知機能強化をトレーニングするために「コグトレ（cognitive training）」を昨年度同様に継続していく。「記憶・言語理解・注意・知覚・推論」を高めていくために、その子どもの能力（発達検査を踏まえて）に合わせたトレーニングを生活の中に導入して強みの面と弱みの面のバランスを取って強化していく。

→発達検査結果を基にした「養育指針シート」を活用して、日々の中で自主学習の課題（国語・算数）の中に盛り込んで自然に取り組むことができるように実施している。また小学生高学年の子ども達は曜日と時間を決めて別室で「コグトレ」に取り組んでいる。結果から、子どもの弱みが表面化して、今後の取り組みが明らかになった。

⑥地域貢献活動を進展させていくために、地域の支援者と一緒に協働して取り組める内容を模索していく。またB型里親支援機関を本格的に稼働させていくために、フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）を目指して里親支援専門相談員が中心となり、里親制度を積極的に広報・啓発活動に取り組んで意欲のある家庭を見つけ出していく。

→11月末に多目的ホールで里親広報活動を実施する。

羽曳野市・藤井寺市・松原市・河内長野市・富田林市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村の子ども課の窓口にチラシを配布して周知を図った。また大阪府のホームページ欄「さとおや通信」に掲載した。校区の幼稚園・小学校・中学校・支援学校教員、富田林子ども家庭センターやボランティアの方、来訪者にも案内した。当日は5名が来荘されて社会的養護・里親制度の説明、相談会を実施した。また3月に商業施設内のホールを借りて、当施設主催で他施設と合同の広報啓発イベントを開催して16名に説明を行った。里親登録希望者や里親事業に従事する方が来訪された。

□退所児童のアフターケアについて

- ・退所した児童についても定期的に連絡を行い、支援を必要とするケースには関係機関と連絡を図りながら取り組みを行った。
- ・今年度はコロナ禍での生活の中、退所した児童には施設用携帯電話から近況の確認をするために随時連絡を取り、6人に計8回、食品の仕送りを実施した。

3. 苦情の申し出について

○子ども、保護者、地域の住民より7件の苦情があり適切な対応をおこなった。

4. 年間実施行事

4月	桜まつり
5月	ウォークラリー 巨大すごろく大会 科学実験 子どもの日行事 母の日の催し サクラランボ狩り招待
6月	大泉緑地（行楽）ジャガイモ掘り招待 父の日の催し
7月	七夕 ぶどう狩り招待（ダルビッシュ有基金） 施設内卓球大会 施設内行事（アイス作り） 子ども会映画会 難波別院映画会 ラジオ体操 ディキャンプ
8月	ウォークラリー 施設内花火（2回） ビンゴ大会
9月	敬老の日行事 トンボ池公園（ユニット毎） サツマイモ掘り招待
10月	人形劇団招待 外出行事（伊丹スカイパーク）オーケストラコンサート招待
11月	道明寺天満宮七五三詣 目で見える自然教室 秋まつり
12月	大津神社七五三詣 クリスマス会 大掃除 夜警
1月	実施できず
2月	節分豆まき ひな祭り催し
3月	関西電力招待行事（ポルトヨーロッパ）キッズニア甲子園招待 巣立ちの会 金剛登山

毎月定例行事：避難訓練

学期毎行事：四天王寺大学ボランティアクラブによる企画行事：全中止

5. クラブ活動

(1) フットサルクラブ

児童施設対抗の大阪府大会・エスペランサカップ・河内会カップいずれも中止となり、意欲を保つことができず、練習に取り組むことができなかった。

(2) ソフトボールクラブ

夏休みに行われる河内地区の児童施設対抗のソフトボール大会が中止となり、練習する目的がなくなった。

(3) YAMAOKッキングクラブ（お菓子作り）

感染症予防のため、実施することができなかった。

(4) 陶芸クラブ (埴生窯)

平岡先生・山名先生のご指導で毎週金曜日に活動しました。今年度は以前に作ったお茶碗の修復と新たなお茶碗作りに取り組みました。

(5) ピアノレッスンクラブ：19回

四天王寺大学の荒木先生のご指導で毎週月曜日に取り組みました。今年度は小学生6名・中学生1名・高校生1名がレッスンを受け、子ども達各々の興味やペースに合わせて教えて頂きました。以前は小学生女兒が中心であったが、男児も意欲的にレッスンを受けることが多くなり、子どもの潜在的な能力を引き出しており、個々で成長が感じられた。

(6) 園芸クラブ

季節に合わせた野菜や草花の種を撒き、子どもと一緒に栽培した。

野菜：ジャガイモ・玉ねぎ・スナップエンドウ・ゴーヤ・きゅうり・枝豆・さつま芋・茄子・オクラ・ネギ・水菜・ミニトマト・春菊・ピーマン・かぼちゃ・そら豆・トウモロコシ
草花：パンジー・風船葛・向日葵・コリウス・ゆきやなぎ・アジサイ・ナンテン・ビオラ・へちま・けいとう・ペチュニア・コスモス・朝顔・水仙・ゆり・コキア
シラン・あざみ・観音竹・芝さくら

(7) さわやかクラブ

月一度、地域の清掃活動に子ども達と取り組んだ。町会以外の区域にも拡げて子ども達が活躍できる活動の場を意識的に作ることで、施設理解につながるように今後も取り組んでいく。

6. 学校・保護者との関わりについて

(1) 学校との関わり

○児童の在籍する小学校・中学校に新しく赴任された先生への研修会、学期前の連絡会、週一度の中学校との学習会は実施できたが、小・中・施設合同の学習会は中止となった。常時実施しているケースカンファレンスは感染対策を図って実施したが、今までのような活発な連携は実施できなかった。

(2) 保護者との関わり

○感染状況に応じて面会・外出に制限をかけて実施することとなった。学校の行事等は中止となったため、参加することができなかった。
○保護者宅への一時帰宅は、感染状況に応じて子ども家庭センターと連携して実施した。お盆や年末年始は感染状況が拡大していた時期であったため、必要なケースのみ実施した。
○関わりが安定しない・拘留されている保護者のみに限らず、電話連絡や定期的に手紙や写真を送付することで親子関係の構築に取り組んだ。

7. 心理療法の状況

○今年度の心理療法の目的

個別心理療法においては、対象児童の特性や生育歴等を考慮して年齢相応の心身の発達状況に基づく適切な人格形成を図ることを目的として臨床心理的援助を実施した。

集団においては環境の安定を図るとともに、日常場面での児童の言動を観察・分析して直接処遇職員と共に理解を深めることを目的として複眼的なコンサルテーションを行った。

(1) 心理面接の回数

内 容	回 数
心理療法	3 1 7
心理検査	0
生活場面面接	6 5 4
職員への助言	5 7 8
支援方針会議への出席	1 7 7
その他	0
合計	1 7 2 6

(2) 今年度の心理療法の総括

直接処遇職員との情報共有の中で子ども達の課題を明確にして情緒的な面での援助の仕方を検討して、幼稚園年長から中学2年生までの子ども10名に対して個別心理療法を実施した。一方、個別心理療法を受けていない子ども達に関しても取り巻く環境の安定を図るとともに、認知機能強化トレーニング「コグトレ」のプログラムを立てて週一度小学生高学年を集めて実施した。その結果、個々の課題が明らかになった。

また子ども達と関わる直接処遇職員と担当児童についての個別の話し合いを実施することで、心理療法場面での様子や具体的な養育方法を一緒に検討したことで、生活場面との擦り合わせができ共通理解に繋がった。一方では職員のメンタルケアにも意識を向けて「考える機能」を担えるように努めた。

8. ボランティアの受入

- ・四天王寺大学ボランティアクラブ（児童との交流・環境整備）：全中止
- ・羽曳野市アカシア（毎週月曜日：洗濯・裁縫・読み聞かせ）：状況に応じて実施
- ・絵画（幼児：お絵描き・童歌・絵本の読み聞かせ）：状況に応じて実施
- ・YAMA Oの皆様（お菓子作り）：全中止
- ・陶芸クラブ：状況に応じて実施
- ・児童へのピアノレッスン：状況に応じて実施
- ・松本理美容（散髪・整髪）：個別に実施
- ・JAM大阪かわち青年協議会（行事招待：ハーベストの丘）：中止
- ・藤井寺市民音楽団（クリスマス演奏会）：中止
- ・関西電力羽曳野営業所（行事招待：ポルトヨーロッパ）：時期を図って実施
- ・マルハン羽曳野店（行事招待：ソフトボール交流会）：中止
- ・リトミック活動：全中止

- ・曼荼羅ボランティア：活動スタートできず。

9. 実習生・各諸団体の受入

	社会福祉士養成	保育士養成	施設見学	里親実習
4月				
5月				
6月				
7月		大阪大谷大(2) 甲南女子大(2)		
8月	関西福祉科学大(1)	四天王寺大(2) 総合保育大(2)		
9月		大阪樟蔭(1) 南海福祉(1) 大阪教育福祉(2)		
10月		総合保育大(4)		
11月		四天王寺大(1) 常磐会学園大(1) 大阪大谷大(1)		
12月		大阪大谷大(2) 大阪芸術短大(1) 大阪医療秘書福祉専門(1) 人材確保実習(1)	四天王寺大(32)	
1月		園田女子短大(2) 奈良佐保短大(1) 大阪健康福祉短大(1)		
2月		大阪国際短大(1) 総合保育大(2) 常磐会学園大(2)		
3月		四天王寺短大(6) 関西女子短大(2)		
合計	1名	41名	32名	

10. 健康管理

○昨年度と比較した令和2年度の各ユニットの健康管理

- ・夏季は熱中症や脱水症にかからないように昼間を室内で過ごさせ、外出した際は定期的に水分や塩分補給のために塩飴を舐めさせた。また運動時には保冷タオルで身体を冷やして対策を行った。
- ・昨年度同様インフルエンザの集団感染予防のため、共有部分（ドアノブ・受話器・取っ手・トイレ内等）の定期的な消毒を実施した。一人も感染者が出ることはなかった。
- ・日頃から「手洗い・うがい」の声掛けを促して実施した。
- ・職員研修会では感染症予防の研修会を実施して、嘔吐処理の対応とともに感染症時の服薬リスクについて周知を図った。
- ・花粉症の子どもが多かったため、眼の洗浄液を使用すると共にマスクを着用して軽減を図り、症状が重度の児童は病院を受診して目薬の点眼や服薬を行った。
- ・昨年度に比べて学校健診の再受診を行うことができたものの、受診をする時期が遅かった。

1 1. 新型コロナウイルス感染防止に関する対応

- 予防・早期発見のために：食事前と外出後の手洗いとうがい、消毒液を擦り込ませることの徹底
 - ・毎日の清掃で綺麗な状態を維持（ドアノブや取っ手等触れる場所の消毒）
 - ・掃除や食事時の換気（空気の流れを作る）の徹底
 - ・換気扇・空気清浄機・加湿器・次亜塩素酸水の噴霧器を稼働
 - ・毎日の検温と体調（咳や鼻水・発熱・倦怠感・味覚や嗅覚の異常）の報告
 - ・ダイニングテーブルを増やして3密状態を防止
 - ・必要備品（マスク・防護服・消毒液・除菌シート・除菌スプレー）を整備
 - ・飛沫防止パネル・パテーション・送風機・非接触型体温計・スタンド型非接触式体温計を導入
 - ・公用車使用時は換気の徹底と車載用オゾン発生器を導入
 - ・CO2センサーを共有場所に置き、大気の状態を数値で確認
- 予防策について：基本的に不要不急の外出はできない
 - ・外出できる場所を指定して自粛した生活
 - ・外出時はマスクの着用
 - ・緊急性の低い通院は控えること
 - ・職員は常時マスクの着用と公休日は不要不急の外出はしない（家族にも要請をお願いする）
 - ・職員の業務上の買い物は事前に購入リストを作成して多めに購入すること
 - ・職員は2週間の行動記録を手帳に取ること
 - ・防止策の情報は常時打ち合わせ会議で提案して実行すること
 - ・食事場面は生活空間が同じ児童で喫食（混合による食事は回避）
 - ・ショートステイや一時保護児童の受入マニュアルの整備
 - ・保護者への感染防止の書類を整備
 - ・下校時は次亜塩素酸水を噴霧
 - ・下校後の制服は毎日消毒
 - ・来訪者は対応の計測と記録
 - ・高校生の発熱は生活棟から親子訓練室に移動して隔離
 - ・PCR検査キットを購入して発熱時は使用
 - ・中学や高校で感染が発覚した時は濃厚接触者に該当しないことが分かるまで自室で生活
- 保護者等の面会・外出・外泊（一時帰宅）について
 - ・面会・外出・一時帰宅（外泊）は保護者に協力を求めて控える。緊急性のある場合のみ実施
- 各種ボランティア活動団体の受け入れについて
 - ・感染状況に応じて活動を控えてもらい、緊急事態宣言時は全ての活動を控える
- 炊事関係について
 - ・調理器具の消毒と加熱（70度以上）を徹底
- 児童福祉司・心理士の訪問
 - ・緊急性の高い場合のみ実施することとして、生活棟ではなく親子訓練室や管理棟で実施
- 郵便物・搬入業者への対応
 - ・門扉前での受け取りを徹底
 - ・食材の搬入業者は調理場内2カ所の扉を閉めて扉前での搬入と2mの距離を保って対応

- ・物品は来訪者玄関で対応

1 2. 職員の研修

○内部研修【合計10回】

月	議論・受講した研修内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護・人権侵害防止の点検 ・子どもの満足度調査の結果について ・人事考課シートの実施について ・クレーム事案についての分析と職員の規律について
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画票作成について ・日課やルールの確認 ・里親支援について
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れについて ・「コグトレ」の理解について ・個別学習についての推進
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・「コグトレ」を実際に体験して理解を深める ・新型コロナウイルス対策について
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策（マニュアルの周知・防護服の着用等）について ・「養育指針シート」の活用の仕方について ・コロナ対策を踏まえた秋まつりについて
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策の動画視聴について ・秋まつりの進捗状況について
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の予防について（嘔吐物の処理・正しい服薬の理解） ・トラウマ・インフォームドケアの理解について
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価受審に向けての各職員の役割 ・トラウマ・インフォームドケアの理解について
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の小規模化・高機能化・多機能化への取り組み ・保育士会議・食育会議を踏まえた生活の改善事項の検討
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校が臨時休校となり中止
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・トラウマ・インフォームドケアの理解について ・今年度の養育の振り返り

○外部研修

月	受講した研修内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修中止
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修中止
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・CRC研修会「安心感の輪について」 ・栄養管理研究会「新型コロナ対策の食事提供・職員に向けた食事支援について」
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・心ケア研修会「発達障がいの基本的理解&療育的視点からの対応」
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会新任研修会「それぞれの機関と役割、新任職員の悩みを相談する」 ・大阪府児童施設新任職員研修会「社会人としての基本・自分自身の業務を知る」

	<ul style="list-style-type: none"> ・CRC研修会「安心化の輪について」 ・感染症食中毒予防対策講習会「感染症・食中毒予防対策について」 ・児童施設課程基礎コース研修Ⅱ「チームケアの視点・児童福祉施設職員のキャリアについて」
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス研修会「施設内集団感染を防ぐための対策について」 ・基幹的職員研修会 ・CRC研修会「安心感の輪について」
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・羽曳野市CSW研修会「福祉の専門職同士の連携について」 ・河内会給食研修会「感染症予防に対するの対応策」 ・児童福祉施設給食研修会「日本人の食事摂取基準の活用について」 ・基幹的職員研修会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的職員研修会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童施設課程基礎コース研修Ⅱ「タイバーシティ（多様性）について」 ・心ケア研修「ゲーム障がいの基本的理解」
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会心理士研修会「アセスメントの方法と実践」 ・児童福祉研修会「新ガイドラインに準拠した保育所・子ども園の食物アレルギー対応」 ・CRC研修会「安心感の輪について」 ・保母の会研修会「トラウマ・インフォームドケアについて」 ・栄養管理研究会「職員に向けた食事支援について」
3月	新型コロナウイルス感染拡大防止により研修会中止

1.3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）の状況

受入可能人数：4名

契約市町村

羽曳野市・藤井寺市・松原市・八尾市・富田林市・河南町・河内長野市・太子町・千早赤坂村

	羽曳野	富田林	松原	河内長野	八尾	合計	
利用件数	2	1	2	2	1	8	(人)
延べ日数	2	4	22	14	5	47	(日)

1.4. 生活困難者相談支援事業の状況

ケース概要

実績なし。

■備品購入及び設備の改善

○ガス機器更新工事（管理棟・浴室）	¥ 253,000
○トイレ小便器入れ替え工事	¥ 385,000
○手洗い場工事	¥ 962,500
○足洗い場工事	¥ 137,500

○ホワイトボード	¥ 130,900
○ネットワーク配線工事一式	¥ 864,490

■各種民間補助金事業及びその他の支援状況

○NHK歳末たすけあい義援金	¥ 54,000
○羽曳野市歳末たすけあい運動募金 児童へのお年玉	¥ 90,000
○羽曳野市社会福祉協議会	¥ 50,000
○株式会社 万代 文房具代 (クリスマスプレゼント)	¥ 68,000
進学祝い金 (高校3年児童2名)	¥ 20,000
(中学3年児童2名)	¥ 10,000
○美鈴後援会事務局 (クリスマスプレゼント)	¥ 304,276